

= 重要事項説明書 =

グッドタイムリビング株式会社

# 重要事項説明書

		記入年月日	2025年10月1日
記入者名	髙田 伸吾	所属・職名	グッドタイム リビング 神戸垂水 ジェネラルマネージャー

# 1. 事業主体概要

事業主体の名称、主たる	る事務所の所在地	!及び電話番号	その他の追	
事業主体の名称	法人等の種類	なし	あり	営利法人
	名称	(ふりがな)	ぐっどたい	むりびんぐかぶしきがいしゃ
		グッドタイプ	ムリビング村	朱式会社
事業主体の主たる	本社所在地	〒104-0032		
事務所の所在地		東京都中央国	区八丁堀3	丁目4番8号 RBM京橋ビル
	本店所在地	〒100-6751		
		東京都千代日	田区丸の内	1丁目9番1号
事業主体の連絡先	電話番号	03-6845-802	0 (本社)	
	FAX 番号	03-6845-801	5 (本社)	
	ホームページ	なし		
	アドレス	あり: https	:://www.gt]	l-daiwa.co.jp
事業主体の代表者の	氏名	河合 淳		
氏名及び職名	職名	代表取締役袖	土長	
事業主体の設立年月日	2005年4月1日	1		

介護サービスの種類			事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし	GTL ケアサービス 神戸垂水	神戸市 垂水区
			GTL ケアサービス 小野	小野市
			GTL ケアサービス 尼崎駅前	尼崎市
			GTL ケアサービス 御影	神戸市 東灘区
			GTL ケアサービス 尼崎新都心	尼崎市
			GTL ケアサービス 宝塚逆瀬川	宝塚市
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし	GTLナーシングサービス 宝塚逆瀬川	宝塚市
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし		
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし		
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
〔地域密着型サービス>				
定期巡回・臨時訪問介護・看護	あり	なし		
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設 入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	あり	なし		
複合型サービス	あり	なし		
<b>居宅介護支援</b>	あり	なし	GTL ケアプランセンター 神戸垂水	神戸市 垂水区
			GTL ケアプランセンター 小野	小野市
			GTL ケアプランセンター 尼崎駅前	尼崎市
			GTL ケアプランセンター 御影	神戸市東灘区
			GTL ケアプランセンター 尼崎新都心	尼崎市
			GTL ケアプランセンター 宝塚逆瀬川	宝塚市

<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし	GTL ナーシングサービス 宝塚逆瀬川	宝塚市
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし		
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

# 2. 施設概要

			_			
施	設の名称、所在地及び電話番	号その他の連絡を	先			
	施設の名称	(ふりがな) く	`っどたいむ りびんぐ こうべたるみ			
		グッドタイム	リビング 神戸垂水			
	施設の所在地	〒655-0852				
		兵庫県神戸市垂	k水区名谷町字阿弥陀坊 1941 番地 3			
		電話番号	078-793-3033			
	施設の連絡先	FAX 番号	078-793-3054			
		ホームページ	なし			
		アドレス	あり: https://www.gtl-			
			daiwa.co.jp/guesthouse/			
			gtl/kobe-tarumi			
施	設の開設年月日		2006年7月22日			
施	設の管理者の氏名	氏名	髙田 伸吾			
及	び職名	職名	ジェネラルマネージャー			
施	設までの主な利用交通手段					
	神戸市営地下鉄西神・山手線	「名谷」駅または「学園都市」駅より山陽バス「中山西口」				
	バス停下車徒歩約4分(約28	30 m)				
	JR 神戸線「垂水」駅より山陽	バス「中山西口」	バス停下車徒歩約4分(約 280m)			
	または山陽バス (高速バス)「	三宮」バス停より	)「中山西口」バス停下車徒歩約4分(約 280m)			
施	設の類型及び表示事項	○類型:住宅型	○類型:住宅型有料老人ホーム			
		○居住の権利形	態:利用権方式			
		○利用料の支払	い方式:一時金方式			
		○入居時の要件	:入居時自立・要支援・要介護			
		○介護保険:在	宅サービス利用可			
		○居室区分:全	室個室(一部二人室) ※但し、相部屋ではない			
介	護保険事業所番号					
特	定施設入居者生活介護の事業	の開始年月日又は	は開始予定年月日、指定又は許可を受けた年月			
日	(指定又は許可の更新を受け	た場合にはその年	平月日)			
	事業の開始 (予定) 年月日					
	指定の年月日					
	指定の更新年月日					

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

有料老人ホームの人数及びその勤務形態

実人数	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算
	専従	非専従	専従	非専従		人数
施設長	1				1	
生活相談員						
看護職員	4		1		5	
		24		8	32	
介護職員※	※訪問介護・第1号訪問事業所『GTL ケアサービス 神戸垂水』					
	と兼務					
機能訓練指導員						
計画作成担当者						
栄養士	杉	未式会社グ	リーンヘル	スケアサ	ービスに業務	委託
調理員				(2023年	€4月1日より	業務委託)
事務員	9				9	
生活支援員			6		6	
1週間のうち、常勤の従	業者が勤剤	多すべき時	間数		週 40	時間

※常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

# 従業者である介護職員が有している資格

延べ人数	常	勤	非常	常勤
	専従	非専従	専従	非専従
社会福祉士		4		
介護福祉士		20		7
実務者研修				
介護職員初任者研修		4		1
介護支援専門員		1		1

# 従業者である機能訓練指導員が有している資格

延べ人数	常	勤	非常	常勤
	専従	非専従	専従	非専従
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
看護師及び准看護師				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

# 夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数 夜勤帯平均人数 最少時人数 人数 夜勤帯平均人数 (休憩者等を除く) 看護職員 3 2

# 従業者の当該介護サービスに係る業務に従事した経験年数等

		看護	職員	介護	職員	生活村	目談員
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前	年度1年間の採用者数			1			
前	年度1年間の退職者数			1			
業	務に従事した経験年数						
	1年未満の者の人数			1			
	1年以上3年未満の者の人数			1			
	3年以上5年未満の者の人数			2	2		
	5年以上10年未満の者の人数	2		6	2		
	10年以上の者の人数	2	1	14	4		
		機能	<b></b> 能訓練指達	<b></b> 算員	計画	<b>画作成担</b> 当	省者
		常勤	3	<b>非常勤</b>	常勤	J -	<b>非常勤</b>
前	年度1年間の採用者数						
前	年度1年間の退職者数						
業	務に従事した経験年数						
	1年未満の者の人数						
	1年以上3年未満の者の人数						
	3年以上5年未満の者の人数						
	5年以上10年未満の者の人数						
	10年以上の者の人数						
<b></b>	者の健康診断の実施状況				なし		あり

### 4. サービスの内容

# 施設の運営に関する方針

- 入居者の自由、尊厳、プライバシーを尊重します。
- ・ 医療機関と連携し、入居者の健康管理をお手伝いします。
- ・ 衛生的で快適な住環境を整え維持し、入居者の日常生活を守ります。
- ・ 個人の趣味を活かせる活動や趣向を見つけるクラブを開催し、入居者に楽しみのある毎 日をつくります。
- ・ 不自由を介助するだけではなく、入居者ができることを増やし、自立した活動につなげる介護を行います。

# 介護サービスの内容、利用定員等

個別機能訓練の実施(介護報酬の加算)の有無	なし	あり
夜間看護体制加算(介護報酬の加算)の有無	なし	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	なし	あり
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別	紙

協力医療機関の名称 医療法人社団菫会 名谷病院

#### (協力の内容)

- ・ 入居者の病状が急変等、緊急時(夜間・管理医師の休日を含む)の受診。
- ・入居者が入院を必要とした場合の受け入れおよび医療機関の紹介または手配。
- ・入居者の希望に応じた健康診断。

#### 協力医療機関の名称 医療法人社団寿輝会 よねむらクリニック

# (協力の内容)

- ・医師による入居者への診察、治療等の必要な処置および往診(必要に応じて)を行う。
- ・入居者の緊急時の対応指示。

#### 協力医療機関の名称 医療法人社団敬生会 西北ハートクリニック

#### (協力の内容)

- ・入居者の病状が急変等、緊急時(夜間・管理医師の休日を含む)の受診。
- ・入居者が入院を必要とした場合の受け入れおよび医療機関の紹介または手配。

#### 協力医療機関の名称 医療法人慶春会 みなとクリニック

#### (協力の内容)

- ・医師によるゲストへの診療、治療等の必要な処置および往診(必要に応じて)を行う。
- ・ゲストの緊急時の対応指示。

#### 協力歯科医療機関

| 医療法人社団緑尚会 みなとデンタルクリニック

#### (協力の内容)

・入居者に対する訪問診療、往診等による診察・治療。

# 居室の住み替えに関する事項

# 要介護時に介護を行う場所

· 各一般居室

#### 入居後に居室を住み替える場合

入居者による施設内の居室の変更について

#### 判断基準・手続について

#### (その内容)

- ・ 入居者は、1ヵ月前までの書面による申し出により、事業主体および入居者が協議し、双方が合意できた場合は、施設内の居室を変更することができます。なお、施設内の居室の変更については、引き続き施設の運営規程の定めに従うものとします。
- ・ 事業主体および入居者は、入居契約第34条第1項により居室の変更を行った場合には、入居契約は終了することを確認します。なお、居室の変更に伴う月額利用料等の変更事項について、事業主体、入居者および連帯保証人間にて別途新たな入居契約書を締結するものとします。
- ・ 入居契約第34条第1項の居室変更に伴う敷金、初期償却および入居一時金の 追加徴収および精算については、入居契約標題部5(5)記載の規定に従い、 変更前の居室と変更後の居室にかかる敷金、または、入居契約標題部6(11) 記載の規定に従い、変更前の居室と変更後の居室にかかる初期償却および入 居一時金(変更後の居室にかかるものについては、いずれも当該変更時にお いて事業主体が定めている最新の金額)に差額が生じた場合に、初期償却に ついては追加徴収のみを、敷金および入居一時金については返還または追加 徴収を行うことで精算するものとします。
- ・ 入居契約第34条第1項により居室を変更する場合、入居者は入居契約第30条 第1項の規定に従って、変更前の居室を原状に回復して事業主体に明渡すも のとします。

追	加的費用の有無	なし	あり
居	室利用権の取扱い		
	(その内容)		
	居室の利用権が移行する。		
入	居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従	前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従	前居室との仕様の変更		
	便所の変更の有無	なし	あり
	浴室の変更の有無	なし	あり
	洗面所の変更の有無	なし	あり
	台所の有無	なし	あり
	その他の変更の有無	なし	あり
	(その内容)		

# 事業主体による施設内の居室の変更について

# 判断基準・手続について

# (その内容)

- ・事業主体は、入居者の体調の変化等により、居室について変更が必要である と判断される場合は、医師の意見を聴き、かつ一定の観察期間をおいたうえ で、事業主体および入居者が協議し、双方が合意できた場合は、施設内の居 室を変更することができます。
- ・事業主体および入居者は、入居契約第35条第1項により居室の変更を行う場合には、入居契約第34条第1項なお書きおよび第34条第2項から同条第4項の規定を準用するものとします。ただし、原状回復その他の居室を変更する場合に生じる費用は事業主体の負担とします。

りる場合に生じる負用は事業主体の負担と	U & 9 o	
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い		
(その内容)		
居室の利用権が移行する。		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更	·	
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
(その内容)		
の他	なし	あり
判断基準・手続について		
(その内容)		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い		
(その内容)		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
(その内容)		

施設の入居に関する自立している者		なし	あり
要支援の者を対		なし	あり
要介護の者を対	* .	なし	あり
留意事項	・概ね65歳以上の方で健康な方および日常だし、事業主体は、入居者および連帯保該当する場合は施設への入居を拒否できる公子を協定反し、著しく信用に欠ける。 ② 暴力団の構成員、準構成員および暴力らびにこれらの者に該当しなくなっ(以下総称して「暴力団関係者」とい力団関係者であると事業主体が判断。 ③ 人を威圧し、その私生活もしくは業務より、人を困惑させるおそれがある。 ④ 犯罪による収益の移転防止に関する	常生活での介護の必 会証人が次の各号の さるものとします。 ると事業主体が判践 力団関係企業の役員 た日から5年を経 いいます)である場 する場合。 の平穏を害するよ と事業主体が判断っ	である。 である。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
契約の解除の内容	による収益」にかかる犯罪に該当す (事業主体からの契約解除について) ・事業主体は、入居者が次の各号のいずれ居契約第28条第3項および第4項に規を解除し、入居者に対し居室の明渡しをます。 ① 入居申込書に虚偽の事項を記載するとき。 ② 入居者および連帯保証人が和当期間と割がたいほどの信頼関係を喪失さ入居者の場所をできないるできないとき。 ③ 入居者が基常にはをを要失さ入居者の職員の身体もしくは生命に危害をにおける通常の介護方法および接週ができないとき。 ⑤ 入居者および連帯保証人が、入居契めてきない。 ⑤ 入居者が法令で禁止されている行為を行ったとき。 ⑥ 入居者および連帯保証人が、入居契要件に該当する事実が判明したときが判断したとき。 ⑦ 入居者・連帯保証人または入居者のおよび要望等が、入居者自身またはではの入居者への本サービスの提とき。	いたは難とないない。 ない という という という という という という という という という とい	に易にる り 設をと約。ま)、止 反 入と 係はるよ合目の 居 運た。継 はつる る 不業 の業き、に契と し 営に 続 施施こ 一 適主 言主、入は約し た 規も し 設設と 切 格体 動体ま

	<u></u>
	業主体の事業運営に支障をきたしたとき。 ・事業主体は、入居者が月額利用料その他金銭の支払を3ヵ月以上遅延し、通知催告したにもかかわらず、その日から起算して14日以内に支払われないときは、入居者に対し1ヵ月以上の予告期間をもって、理由を示した書面にて契約解除の予告を行うものとし、予告期間満了日をもって入居契約を解除できるものとします。 ・ 入居契約第28条第1項の規定に基づき入居契約を解除する場合には、事業主体は書面にて次の各号の措置を行うものとします。ただし、入居契約第28条第1項第⑤⑥⑦⑧号に基づき解除する場合は入居契約第28条第3項本文を適用せず、即時に入居契約を解除することができるものとし、この場合、事業主体は一切の責任を負いません。 ① 契約解除の通知について入居契約標題部12記載の予告解除期間をおくものとします。 ② 入居契約第28条第3項第①号の通知に先立ち、入居者および連帯保証人に弁明の機会を設けるものとします。 ③ 入居契約第28条第3項第①号の通知を行った後、予告解除期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や連帯保証人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力するものとします。 ・ 入居契約第28条第1項第④号によって入居契約を解除する場合には、事業主体は次の第①号および第②号に掲げる措置を行うものとします。 ① 医師の意見を聴く。 ② 予告解除期間に加えて一定の観察期間をおく。
体験入居の内容	利用可能(最大7泊8日まで) 1泊2日料金(3食付) 一人室 金9,900円(消費税・地方消費税込み) 二人室(お一人利用) 金14,850円(消費税・地方消費税込み) 二人室(お二人利用) 金19,800円(消費税・地方消費税込み) ※食事をされなかった場合でも返金は行いません。
入居定員	(最大) 101名
その他	
· ·	,

# 2025年7月1日現在

居者の状況							
入居者の人数(報告に関す	ける計画の割	基準日の前/	]末日)				
	要介護1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5	合計	
6 5 歳未満							
65歳以上75歳未満							
75歳以上85歳未満	3	2		2	1	8	
85歳以上	10	4	10	11	9	44	
	自立	要支援1	要支援2			合計	
6 5 歳未満							
65歳以上75歳未満							
75歳以上85歳未満		1				1	
85歳以上		6	4			10	
入居者の平均年齢		1	90.	8歳			
入居者の男女別人数	男性	1	女性	5	1		
		[.e. 2. A. 2				62.3% (対人率)	
入居率(一時的に不在とな	よっているネ	者を含む。)			62.3% (	対人率)	
人居率(一時的に不在とた 前年度の有料老人ホームを					62.3% (	対人率)	
			要介護3	要介護4	62.3%( 要介護 5		
	を退去したる	者の人数	要介護3	要介護4			
前年度の有料老人ホームを	を退去したる	者の人数	要介護3	要介護 4			
前年度の有料老人ホームを 自宅等	を退去したる	者の人数	要介護3			合計	
前年度の有料老人ホームを 自宅等 社会福祉施設	を退去したる	者の人数	要介護 3			合計	
前年度の有料老人ホームを 自宅等 社会福祉施設 医療機関	を退去した。 要介護1	者の人数 要介護 2		1	要介護 5	合計 1	
前年度の有料老人ホームを 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者	を退去した。 要介護1	者の人数 要介護 2		1	要介護 5	合計 1 17 1	
前年度の有料老人ホームを 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者	を退去した。 要介護 1 2	者の人数 要介護 2 1 1	3	1	要介護 5	合計 1 17 1	
前年度の有料老人ホームを 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他	を退去した。 要介護 1 2	者の人数 要介護 2 1 1	3	1	要介護 5	合計 1 17 1	
前年度の有料老人ホームを 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他 自宅等	を退去した。 要介護 1 2	者の人数 要介護 2 1 1	3	1	要介護 5	合計 1 17 1	
前年度の有料老人ホームを 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他 自宅等 社会福祉施設	を退去した。 要介護 1 2	者の人数 要介護 2 1 1	3	1	要介護 5	合計 1 17 1	
前年度の有料老人ホームを 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他 自宅等 社会福祉施設 医療機関	を退去した。 要介護 1 2	者の人数 要介護 2 1 1	3	1	要介護 5	合計 1 17 1	
前年度の有料老人ホームを 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者	を退去した。 要介護 1 2	者の人数 要介護 2 1 1 要支援 1	3	1	要介護 5	合計 1 17 1 合計	
前年度の有料老人ホームを 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者	を退去した。 要介護 1 2 自立	者の人数 要介護 2 1 1 要支援 1	3	1	要介護 5	合計 1 17 1 合計	
前年度の有料老人ホームを 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他 自宅等 社会福祉施設 医療機関 死亡者 その他	を退去した。 要介護 1 2	者の人数 要介護 2 1 1 要支援 1	3 要支援 2	3	要介護 5	合計 1 17 1 合計	

施設、設備等の状況							
建物の構造	建築基準法第2条第9	9号の2に	規定する	る耐火建築	ᢀ物	なし	あり
	建築基準法第2条第9	9号の3に	規定する	5準耐火星	築物	なし	あり
	区分	ì		室数	人数	1の居室	の床面積
	   一般居室個室	あり	なし	91 室		] :	22. 07 m <sup>2</sup>
	/	(A) (7)	, d C	J1 ±		~	70. 37 m²
居室の状況	一般居室相部屋	あり	なし				m²
	介護居室個室	あり	なし				m²
	介護居室相部屋	あり	なし				m²
	一時介護室	あり	なし				m²
共用便所の	13	うち男	女別の対	対応が可	能な数	6	2
設置数	10	うち車	椅子等(	り対応が	可能な数	8	3
個室の便所の	91	個室に:	おける位	更所の設	置割合	100	)%
設置数	01	うち車	椅子等の	り対応が	可能な数	9	1
   浴室の設備状況	  浴室の数	個浴	. 7	大浴槽	特殊浴槽	リフ	卜浴
		6 (9	)	0	3	4	4
	設備に関する事項						
	ニットバスを各室設						
食堂の設備状況	・ダイニ	ング(手	三洗い、	便所あり		Т Г	
入居者等が調理					なし		あり
その他、共用施設の	1						
	(その内容)						
なしあり	・リビングダイン	•	ファミ	リールー	·ム、GTC	ジサロン、	
	パーティールー	ーム等					
バリアフリーの対応	心状况						
(その内容)			· -	- 10			
	・フルフラット設計、車椅子対応エレベーター、手すり						
緊急連報装直の設置	緊急通報装置の設置状況 なし 一部あり						
お始春託同始の記号	外線電話回線の設置状況 なし なし						村にあり N.T.T.
77隊电話凹隊(7)設置	<b>ച</b> 小/兀	'	よし		一部あり		NTT <sub>貴</sub> 必要
テレビ回線の設置は		7	なし		<u></u> ·部あり		内にあり
ノレロ問歌の改直社	N1/L		ょし		10 (A) A	行店主	ジベータング

方	<b>包</b> 設	の敷地に関す	る事項						
	隽	敗地の面積					3, 18	0. 50 m²	
	E	事業所を運営す	「る法人が戸	沂有	なし	一部あ	りり		あり
		抵当権の設	:定			なし			あり
	1	貸借 (借地)							
		なし	ود داد	契約期間	始		終		
			あり	契約の日	自動更新		7,	なし	あり
方	<b>包</b> 設	の建物に関す	る事項						
	Ž	建物の構造				鉄	筋コン	クリー	卜造
	Ž	生物の延床面積	其				6, 13	3. 33 m²	
	E	事業所を運営す	る法人が原	听有	なし	一部あ	っり		あり
		抵当権の設	:定			なし			あり
	í	貸借 (借家)							
		4.1	あり	契約期間	始 2019年	8月29日	終 2	2044年	8月28日
		なし	Ø 9]	契約の国	自動更新		な	: L	あり
川用	者	からの苦情に対	対応する窓口	コ等の状況					
Ē	事業	主体や施設に	設置してい	る利用者か	らの苦情に対応	する窓口			
	27	窓口の名称	苦情受付持	担当者(また	には苦情解決責任	壬者)			
			グッドタイ	イム リビン	グ 神戸垂水				
			ジェネラ	ルマネージャ	ァー 髙田 伸吾				
	Ē	<b> </b>	078-793-3	3033					
	×	対応している	平日		9:00~18:00	)			
	B	寺間	土曜		9:00~18:00	)			
			日曜・	祝日	9:00~18:00	)			
		定休日等	年末年始	等					
	27	窓口の名称	グッドタイ	イムリビンク	が株式会社 お客	客様相談セ	ンター		
	Ē	<b> </b>	0120-323-	-084					
	¥	対応している	平日		9:00~18:00	)			
	Ħ	寺間	土曜		休み				
			日曜・	祝日	休み				
		定休日等	土曜・日	罹・祝祭日・	• 年末年始等				

	ŀ.		からの	苦情に対応するヨ						
		窓口の名称	1	市福祉局 監査指導	·					
		電話番号	078-3	322-6242						
		対応している	平日		8:45~12:00/13:	00~17:30				
		時間	土曜		休み					
			日曜	• 祝日	休み					
		定休日等	土曜	• 日曜・祝祭日・	日・年末年始等					
		窓口の名称	神戸市	 †消費生活センタ		相談)				
		電話番号	078-3	371-1221						
		対応している	平日		9:00~17:00					
		時間	土曜		休み					
			日曜	• 祝日	休み					
		定休日等	土曜	・日曜・祝祭日・	年末年始等					
		窓口の名称	養介詞	<b>養施設従業者等</b> に	よる高齢者虐待通報専	用電話(監査打	旨導部内)			
		電話番号	078-3	322-6774						
		対応している	平日		8:45~12:00/13:	00~17:30				
		時間			休み					
			日曜	• 祝日	休み					
		定休日等	土曜	<ul><li>日曜・祝祭日・</li></ul>	年末年始等					
サ	— ŀ	ごスの提供によ	り賠償す	ナベき事故が発生	したときの対応					
	損	害賠償責任保険	の加入	状況						
		なし	あり	(その内容)						
			カリ	全国有料老人	ホーム協会の「有料老人	ホーム賠償責	任保険制度」			
	そ	の他、介護サービ	この提信	共により賠償すべき	事故が発生したときの対応	なに関すること				
		なし は	あり	(その内容)						
			99							
サ	<u> </u>	ごスの提供内容は	こ関する	る特色等						
	(	その内容)								
					プログラムの提供(一部					
					ただけるクラブサロンの		t (Autol)			
					ハただけるビューティー	サロンを設置	重 (有料)			
4.1					るお食事メニュー					
机					る評価の実施状況等	I A JI VII				
	机	用者 <i>丫ンケート</i> 	調査、	!	の意見等を把握する取組		·n+:			
		なし	実施した年月日 随時 10月 11月 11月 11月 11月 11月 11月 11月 11月 11月							
	烘	一学にトラ歌年								
	弗	三者による評価 	ツ夫 他	·						
		721	s. In	実施した年月日 り 実施した評価機関の名称						
		なし	あり			<i>4</i> 、1	+ n			
				当該結果の開示	小/兀	なし	あり			

# 5. 利用料金

利用料の支払い方式	一時金	方式	月払	い方式	· ·	選	択方	式
一時金方式								
一時金及び月単位で	支払う利用料							
年齢に応じた金額	i設定			な	し	あり		
要介護状態に応じ	た金額設定			な	し	あり		
料金プラン①【入	.居時年齢 91 歳	(消費	脱・地	方消	費税込み)			
		月額				(内訳)		
	一時金				介		光	
プラン	(初期償却を		家	賃	護	A <del></del>	熱	tata orra etta
名称 名称	含む)	計	相当	額	費	食材費	水	管理費
					用		費	
基本プラン		W0.50 100	***				<i></i>	
(1 人室)	¥5, 606, 000	¥279, 160	¥6	0,000		¥45, 360	管理	¥173, 800
基本プラン	¥9, 360, 000	¥357, 560	¥9	0,000	別			
(2 人室	~	~		<b>-</b> 000	途	¥45, 360	費に	¥222, 200
1 人入居) 基本プ <sup>°</sup> ラン	¥16, 920, 000 ¥9, 360, 000	¥442, 560		5, 000 0, 000	述			
(2 人室	₹9, 500, 000 ~	¥483, 770 ∼	19	•		¥90, 720	含	¥303, 050
2人入居)	¥16, 920, 000	¥568, 770	¥17	5,000		130, 120	む	1000, 000
※介護保険サー	ービスの自己負	担額は含まな	V ۱ <sub>°</sub>					
一時金(初	期償却を含む)	および家賃相	当額は	非課税	10			
食材費は軽	減税率対象とな	:ります。						
一時金の償却に	こ関する事項							
償却開始日	の設定 入	.居日						
初期償却率	(%) 30.0	00%						
						(1 人室)	¥1	, 682, 000
	期間を超えて契	!約が継続する	場合に信	前えて		(2 人室)		, 808, 000
	受領する額(非課税)							, 076, 000
権利金等	権利金等(※)の額(消費税・地方消費税込み)							
	4年3月31日まで				さに ト	り届出がされた	- 協設()	て限る
	71 10/101 112 (		> -> 1	>\\ -/\Y\L\	21-5	//Ш <del>П</del> // СИИС	WEHY!	7,000
	慣去 (貫去	『年月数(毎月:	均等償却	却)は3	年間	(36ヵ月)と	なり	ます。

料金プラン②【ス	居時年齢 81 歳以」	上 90 歳以下の場	合】(消費税・	地方汽	当費税込み)		
		月額			(内訳)		
プラン 名称	一時金 (初期償却を 含む)	計	家賃 相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
基本プラン (1人室)	¥9, 360, 000	¥279, 160	¥60,000		¥45, 360	管理	¥173, 800
基本7° ラン (2 人室 1 人入居)	¥15, 600, 000 ~ ¥28, 200, 000	¥357, 560 ~ ¥442, 560	¥90, 000 ~ ¥175, 000	別途	¥45, 360	生費に	¥222, 200
基本プラン (2 人室 2 人入居)	¥15, 600, 000 ~ ¥28, 200, 000	¥483, 770 ~	¥90, 000 ~ ¥175, 000		¥90, 720	含む	¥303, 050
一時金(初 食材費は軽	ービスの自己負 期償却を含む): 減税率対象とな に関する事項  の設定   入	および家賃相	Ü	0			
初期償却率	玄(%) 29.8	37%∼30. 13%	)				
	主期間を超えて契 る額(非課税)		(1 人室) (2 人室)	¥4	, 820, 000 , 680, 000 , 460, 000		
権利金等	等(※)の額(※	肖費税・地方活	肖費税込み)				
(※) 平成	24年3月31日まで	に老人福祉法第2	29 条第1 項の規定	色によ	 り届出がされた	施設	 ご限る。

償却年月数(毎月均等償却)は5年間(60ヵ月)となります。

償却年月数

		月額			(内訳)			
プラン 名称	一時金 (初期償却を 含む)	計	家賃 相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費	
基本プラン (1 人室)	¥13, 080, 000	¥279, 160	¥60, 000		¥45, 360	管	¥173, 80	
基本プラン	¥21,840,000	¥357, 560	¥90, 000			理		
(2人室	$\sim$	$\sim$	$\sim$	別	¥45, 360	費	¥222, 20	
1 人入居)	¥39, 480, 000	¥442, 560	¥175, 000	途		に		
基本プラン	¥21,840,000	¥483, 770	¥90,000			含		
(2人室	~	~	$\sim$		¥90, 720	む	¥303, 05	
2 人入居)	¥39, 480, 000	¥568, 770	¥175, 000					
一時金(初		および家賃相当	Ü	)				
初期償却率								
想定居住受領する	<ul><li>(%) 30.0</li><li>E期間を超えて契め額(非課税)</li><li>等(※)の額(消</li></ul>		(1 人室) (2 人室)	¥6	, 924, 000 , 552, 000 1, 844, 000			

償却年月数(毎月均等償却)は7年間(84ヵ月)となります。

		T	1	下の場	合】(消費税・	~ <u>~</u>			
			月客	頁			(内訳)		
_	プラン 名称	一時金 (初期償却を 含む)	計		家賃 相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
	基本プラン (1人室)	¥16, 818, 000	¥279	), 160	¥60, 000		¥45, 360	管	¥173, 800
	基本プラン	¥28, 080, 000	¥357	7, 560	¥90,000			理	
	(2 人室	~	~		$\sim$	別	¥45, 360	費	¥222, 200
	1人入居)	¥50, 760, 000	¥442	2, 560	¥175,000	途		に	
	基本プラン	¥28, 080, 000	¥483	3, 770	¥90,000			含	
	(2 人室	~	~		$\sim$		¥90, 720	む	¥303, 050
	2人入居)	¥50, 760, 000	¥568	3, 770	¥175, 000				
	※介護保険サ	ービスの自己負	担額は含	含まない	/\ <sub>0</sub>				
	一時金(初	期償却を含む)	および家	<b>泛</b> 賃相	当額は非課税。	)			
	食材費は軽	減税率対象とな	ります。						
	一時金の償却は	に関する事項							
	償却開始日	の設定	居日						
	初期償却率	30.	00%						
	相完民台	E期間を超えて彗	の終われる経済	声する-	提合に借うて		(1人室)	¥5	6, 046, 000
	受領する		(2人室)	¥8	3, 424, 000				
	<b>文</b> 段 9 %	アHA (グドドバイル)			~ ¥1	5, 228, 000			
	権利金等	等(※)の額(	消費税・	地方沿	肖費税込み)				
	(※) 平成	24年3月31日まで	ご老人福	祉法第2	29 条第1 項の規定	官によ	り届出がされた	施設	ご限る。

償却年月数(毎月均等償却)は9年間(108ヵ月)となります。

償却年月数

		月額			(内訳)			
プラン 名称	一時金 (初期償却を 含む)	計	家賃 相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費	
基本プラン (1人室)	¥20, 555, 000	¥279, 160	¥60, 000		¥45, 360	管	¥173, 800	
基本プラン	¥34, 320, 000	¥357, 560	¥90,000			理		
(2 人室	$\sim$	$\sim$	~	別	¥45, 360	費	¥222, 200	
1 人入居)	¥62, 040, 000	¥442, 560	¥175, 000	途		に		
基本プラン	¥34, 320, 000	¥483, 770	¥90,000			含		
(2 人室	~	$\sim$	~		¥90, 720	む	¥303, 050	
2 人入居)	¥62, 040, 000	¥568, 770	¥175, 000					
一時金(初	ービスの自己負打 期償却を含む) 減税率対象となる。 に関する事項	および家賃相当	_	)				
償却開始日		居日						
初期償却率 (%) 30.00%  想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて (1 人室) ¥6,167,000 (2 人室) ¥10,296,000 ~ ¥18,612,000								
権利金等	等(※)の額(淮	肖費税・地方洋	肖費税込み)					
(※)平成	24年3月31日まで	に老人福祉法第2	9条第1項の規定	包によ	り届出がされた	施設	こ限る。	
1								

す。

料	·金プラ	ン⑥ 【入		上 71 歳以下の場	合】(消費税・	地方注	肖費税込み)		
				月額			(内訳)		
		ラン 称	一時金 (初期償却を 含む)	## #	家賃 相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
		:プラン 人室)	¥24, 292, 000	¥279, 160	¥60, 000		¥45, 360	管	¥173, 800
	基本	こフ <sup>®</sup> ラン	¥40, 560, 000	¥357, 560	¥90,000			理	
	(2)	人室	~	~	$\sim$	別	¥45, 360	費	¥222, 200
	1人	入居)	¥73, 320, 000	¥442, 560	¥175, 000	途		に	
	基本	こプ <sup>®</sup> ラン	¥40, 560, 000	¥483, 770	¥90, 000			含	
	(2)	人室	$\sim$	$\sim$	$\sim$		¥90, 720	む	¥303, 050
	2人	入居)	¥73, 320, 000	¥568,770	¥175, 000				
	一時食材	f金(初 け費は軽	ービスの自己負 期償却を含む) 減税率対象とな に関する事項	および家賃相	· ·	)			
		切開始日		.居日					
		朝償却率		* * *					
		想定居住	注期間を超えて契 5額(非課税)		(1 人室) (2 人室) ~	¥12	7, 288, 000 2, 168, 000 1, 996, 000		
		権利金等	等(※)の額(氵	肖費税・地方活	肖費税込み)				
		(※) 平成	24年3月31日まで	に老人福祉法第2	29条第1項の規定	官によ	り届出がされた	施設	ご限る。
	償却	却年月数	ζ	償却年月数(	毎月均等償却	)は	13 年間(156	カ月	目)となりま

す。

料金プラン⑦【入居時年齢 65 歳以上 68 歳以下の場合】(消費税・地方消費税込み)								
			月額			(内訳)		
	プラン 名称	一時金 (初期償却を 含む)		家賃 相当額	介護費用	食材費	光熱水費	管理費
	基本プラン (1 人室)	¥28, 029, 000	¥279, 160	¥60,000		¥45, 360	管	¥173, 800
	基本プラン	¥46, 800, 000	¥357, 560	¥90,000			理	
	(2人室	~	$\sim$	$\sim$	別	¥45, 360	費	¥222, 200
	1人入居)	¥84, 600, 000	¥442, 560	¥175, 000	途		に	
	基本プラン	¥46, 800, 000	¥483, 770	¥90,000			含	
	(2 人室	~	$\sim$	$\sim$		¥90, 720	む	¥303, 050
	2 人入居)							
	一時金(初 食材費は軽	ービスの自己負: 期償却を含む): 減税率対象とな	および家賃相	_	)			
	一時金の償却							
	償却開始日		居日					
	初期償却率(%) 30.00%							
	想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて 受領する額(非課税) (1 人室) ¥8,409,000 (2 人室) ¥14,040,000 ~ ¥25,380,000							
	権利金等(※)の額(消費税・地方消費税込み)							
	(※)平成	24年3月31日まで	に老人福祉法第2	29条第1項の規定	官によ	り届出がされた	施設	ご限る。
	償却年月数 償却年月数(毎月均等償却)は 15 年間(180 ヵ月)となりま							

す。

料金	料金プラン⑧【月払い方式】								
	月単位でえ	支払う利用:	料						
	年齢に	応じた金額	設定		なし		あり		
	要介護	状態に応じ	た金額設定		なし		あり		
	料金プ	ラン(消費	税・地方消費和	说込み)		•			
				月額			(内訳)		
		<b>-</b> °= \ .				介		光	
	-	プラン	敷金	⇒I	家賃相	護	A++#	熱	<i>λ</i> γ. τπ ±±.
		名称		計	当額	費	食材費	水	管理費
						用		費	
	基	本プラン	V1 000 000	WARE 160	W016 000		V45 000		W170 000
		1 人室)	¥1, 296, 000	¥435, 160	¥216, 000		¥45, 360	管	¥173, 800
	基	本プラン	¥2, 100, 000	¥617, 560	¥350,000			理	
		(2 人室	~	$\sim$	$\sim$	別	¥45, 360	費	¥222, 200
	1	人入居)	¥3, 870, 000	¥912, 560	¥645,000	途		に	
	基	本プラン	¥2, 100, 000	¥743,770	¥350, 000			含	
		(2 人室	~	~	~		¥90,720	む	¥303, 050
	2	人入居)	¥3, 870, 000	¥1, 038, 770	¥645,000				
	※介	護保険サー	ービスの自己負	担額は含まな	ν <sub>0</sub>				
	敷金および家賃相当額は非課税。								

敷金および家賃相当額は非課税。

食材費は軽減税率対象となります。

算定根拠						
一時金	(入居一時金) 借家代、設備費、借入金利息等を基礎とし、平均余命等を勘案した想定 居住期間等に基づき事業主体が算定した金額。					
敷金	家賃相当額×6ヵ月の額。 ※月払い方式を選択した場合にかかる費用。敷金は契約終了時に無利息に て返還いたしますが、契約債務の担保金となりますので未払いの債務が ある場合には差し引かせていただく場合がございます。 ※一部前払い・一部月払い方式には敷金の支払いはございません。					
家賃相当額	居室および共用施設の家賃相当額として算定。 入居一時金の償却期間中は、月額償却金額を家賃相当額の一部の支払に 充当し、その充当後の金額となる。 ※月払い方式には入居一時金の支払いはございません。					
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
食材費	1ヵ月の平均日数 (30日) ×1日1,512円の食材費より算定。 ※運営規程第6章1(3)に従って、欠食時には一食単位で以下所定の食材費を返還いたします。 (消費税・地方消費税込み) 【朝食:金421円、昼食:金491円、夕食:金599円】 ※消費税の端数処理により、欠食時に返還する一食単位の食材費の合計額と1日当たりの食材費に1円のずれが生じます。 ※上記金額は軽減税率対象となります。					
光熱水費	管理費に含む。					
管理費	居室および共用部分を含めた水道光熱費、施設維持費、入居契約第13条に定める保険料相当額、事務手続きおよび基本サービス(有料サービスは除く)に係る人件費を含む諸経費より算定。					
一時金方式・月払い方	- T - C					
介護保険サービスの						
内容	※要介護度に応じて介護費用の1割、2割又は3割を徴収 する。					
人員配置が手厚い場	合の介護サービス(再掲) なし あり					
内容						
利用						
算定相   支払い						
	ガ伝   万単位(ロ割り計算の有無 めり ・ なし) 択による生活支援サービス利用料					
	こる生活支援サービス なし あり					
算定村						
料金改定の手続	·					
この場合、運営系	事業主体は、消費者物価指数や人件費等を勘案し月額利用料を改定することができます。 この場合、運営懇談会を開催して、入居者および連帯保証人に説明を行うとともに、事前 に書面にて通知します。					

6	そ	മ	栅
v		v	

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	あり	なし
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
なし		
あり (その内容)		
特記事項		
本施設において、事業主体が入居促進業務(モデルルームの設置、販売	広告看板等の	設置等)
を行う場合があります。		

添付書類 : 別添①「介護サービス等の一覧表」 別添②「個別有料サービス一覧表」

<b>*</b>
----------

説明年月日(西暦) 年 月 日

説明者署名\_\_\_\_\_\_

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

	特定施設入居 者生活介護費 で実施するサ ービス		者生活 費、各 金、月 用料な	特定施設入居 者生活介護 費、各種一時 金、月額の利 用料などで、 実施するサー ビス		た上で	(備孝)	
介護サービス								
食事介助	なし	あり	なし	あり	なし	あり	原則、居宅介護サービス等を ご利用ください。	
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり	なし	あり	原則、居宅介護サービス等を ご利用ください。	
おむつ代	なし	あり	なし	あり	なし	あり	実費	
入浴 (一般浴) 介助・清拭	なし	あり	なし	あり	なし	あり	原則、居宅介護サービス等を ご利用ください。	
特浴介助	なし	あり	なし	あり	なし	あり	原則、居宅介護サービス等を ご利用ください。	
身辺介助 (移動・着替え等)	なし	あり	なし	あり	なし	あり	原則、居宅介護サービス等を ご利用ください。	
機能訓練	なし	あり	なし	あり	なし	あり		
通院介助 (協力医療機関)	なし	あり	なし	あり	なし	あり		
通院介助 (協力医療機関以外)	なし	あり	なし	あり	なし	あり		
生活サービス								
居室清掃	なし	あり	なし	あり	なし	あり	居室内の清掃 1,650円/30分	
リネン交換	なし	あり	なし	あり	なし	あり	550円/1台	
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	なし	あり	洗濯サービス 770円/1ネット	
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり	なし	あり	330円/1回	
入居者の嗜好に応じた 特別な食事	なし	あり	なし	あり	なし	あり	実費	
おやつ	なし	あり	なし	あり	なし	あり		
美容師による美容サービス	なし	あり	なし	あり	なし	あり	実費	
買い物代行 (施設指定日・指定店舗)	なし	あり	なし	あり	なし	あり	定期代行 550円/1回	
買い物代行 (施設指定店舗)	なし	あり	なし	あり	なし	あり	都度代行 1,100円/1回	
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり	なし	あり	代行サービス 2,200円/30分 (交通費実費)	
金銭・貯金管理	なし	あり	なし	あり	なし	あり		

健康管理サービス							
定期健康診断	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
健康相談	なし	あり	なし	あり	なし	あり	随時実施
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
服薬支援	なし	あり	なし	あり	なし	あり	5,500円/1ヵ月 日割計算はいたしません。
生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
入退院時・入院中のサービ	ス						
移送サービス	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
入退院時の同行 (協力医療機関)	なし	あり	なし	あり	なし	あり	2,200円/30分 (交通費実費)
入退院時の同行 (協力医療機関以外)	なし	あり	なし	あり	なし	あり	2,200円/30分 (交通費実費)
入院中の洗濯物交換・ 買い物	なし	あり	なし	あり	なし	あり	依頼事項代行 2,200円/30分 (交通費実費)
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり	なし	あり	

# 別添②

# 個別有料サービス一覧表

施設では下記の有料サービスをご用意しております。

11 12 支充	此 167 東西		利用料金			
サービス事項	サービス内容	消費税・地力	が消費税込み			
生活支援サービス①	大居者の身体に直接触れて介助するサービス。 生活支援サービス① ※主なサービス・・・入浴介助、着衣の交換、食事介助、排泄介助、整容等					
生活支援サービス①	の料金外で提供するサービス					
通院介助	公共交通機関を利用し、通院の介助をします。 ※別途、往復交通費等の実費をいただきます。	30分毎	2,200円			
外出付き添い	公共交通機関を利用し、付き添いサービスをします。 ※別途、往復交通費等の実費をいただきます。	30分毎	2,200円			
生活支援サービス②	入居者の日常生活全般を支えるサービス (間接的介助) ※主なサービス・・・衣類の整理整頓(衣替え等)、施 設指定店舗以外での買物代行(別途、往復交通費 等の実費をいただきます)、1対1での入居者対応 (お話し相手、将棋の対局等)等	30分毎	1,650円			
	の料金外で提供するサービス					
居室清掃	居室内の清掃	30分毎	1,650円			
洗濯サービス	家庭内で洗濯可能なもの、洗濯・乾燥・整理整頓 ※施設指定のネットを使用	1ネット	770円			
リネン交換	シーツ、掛け布団カバー、枕カバー等の交換	1台	550円			
浴室準備	浴室・浴槽の清掃、お湯はり	1回	550円			
買物代行 (定期代行)	入居者のご要望による買物代行 ※施設の指定日・指定店舗による定期代行	1回	550円			
買物代行 (都度代行) 原則10:00~17:00 のサービス	入居者のご要望による買物代行 ※施設の指定店舗に限ります。	1回	1,100円			
その他サービス						
ルームサービス	入居者のご要望による居室へのトレーサービス	1回 (配下膳)	330円			
代行サービス	諸手続き・入院中の依頼事項の代行 ※主なサービス・・・入院中の衣類の洗濯物のお届け、入院手続き、役所への手続き等	30分毎	2,200円			
定期健康診断		実	費			
美容サービス	ご希望に応じ『ル・シエル』をご利用頂けます。	メニュー表参照				

サービス事項	サービス内容	利用料金			
リーレク争項		消費税・地方消費税込み			
		1ヵ月	5,500円		
  貸出サービス	入居者用寝具貸出サービス	※詳細はフロントに			
貝山り一し入		お問合せください。			
	来客用寝具、簡易ベッド貸出サービス	1 泊	1,100円		
	大人1人利用	1 泊 2 日	7 700⊞		
	人人工人们用	(食事無)	7,700円		
ファミリールーム	十101利用	1泊2日	14 200⊞		
使用料	大人2人利用	(食事無)	14, 300円		
	大人同伴の小人(小学生以下)1人利用	1泊2日	2 050111		
	人人向件の小人(小子生妖下) 1 人利用	(食事無)	3,850円		
		5, 500円			
パーティールーム	3時間	※詳細はフロントに			
		お問合せく	ださい。		
グッドタイムクラブ	   有料のグッドタイムクラブへの参加	明煜左	7.安内		
参加費	有杯のグットダイムグブブ・Vの参加 	開催毎	(二条円)		
	入居者への体調不良時のサポート、日常生活の	1ヵ月 お	1 / 送利田		
生活サポート	支援等のサポートサービス。詳細は、「生活サポ				
サービス	ートサービスのご案内」をご確認ください。	77, 0	JO [7]		

<sup>※</sup>生活サポートサービスをお申込みいただいている入居者が基本生活サポートサービスの内容を超えて、上記家事サービスを希望する場合には、別途料金をお支払いただきます。

# お食事サービス (レストラン利用) レストラン業務は外部に委託しています。

サービス事項	サービス内容	利用料金		
リーレク争項		消費税・地方消費税込み		
特別食	治療食など	実費		
	朝食	750円		
来訪者等の食事	昼食	1,150円		
	夕食	1,450円		
	1. 酒類	ご要望に合せて対応		
特別メニュー	2. 来客用特別料理	させていただきます。		
	3. パーティー等特別料理	0 C C V 7 C C C S Y 0		